

原発からの撤退と自然エネルギー利用の促進を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故は、原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにした。

現在の原発の技術は、本質的に未完成で極めて危険なものである。原発は莫大な放射性物質を抱えており、それをどんな事態が起きても閉じ込めておく完全な技術は現時点で存在していない。そして一たび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたっても影響を及ぼすものとなる。また、莫大な放射性物質を抱えた使用済み核燃料を安全に処理する技術も確立されておらず、既に全国で1万トンを超える使用済み核燃料が貯蔵されている。

そうした原発を、世界有数の地震・津波国である我が国に集中的に建設することは、危険きわまりないことである。

よって狛江市議会は政府等に対し、今こそ原発からの撤退を決断し、自然エネルギー利用の促進に本格的に取り組むよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2011年6月30日

東京都狛江市議会

平成23年6月30日 原案否決